



みんなで たのしい雛祭り!!

- 中芸地区子ども駅伝競走大会開催
- 町のニュース
- 議会だより Vol.135
- 国民年金のお知らせ
- ヘルスメイト ほか

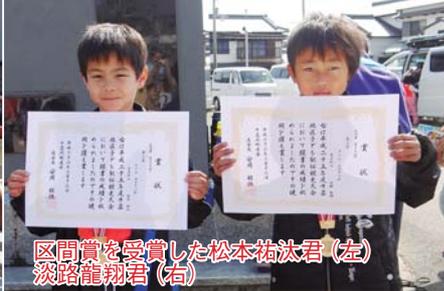


人口 / 3,498 人
男 / 1,625 人
女 / 1,873 人
世帯数 / 1,780 戸

平成26年2月28日現在

第31回

中芸地区子ども駅伝競走大会開催



区間賞を受賞した松本祐汰君(左) 淡路龍翔君(右)

3位入賞した男子Aチーム

2月16日(日)、田野町にて中芸広域連合少年育成センター主催の第31回中芸地区子ども駅伝競走大会が開催されました。中芸地区の小学生16チーム、総勢80人で行われた大会に奈半利町からも男子3チーム、女子2チームの計5チームが出場しました。

本大会に向け、奈半利小学校から選ばされた2年生から6年生の子どもたちが、学校行事や習い事で忙しい中、自己ベストタイムでタスキをつなぐため、約1カ月間練習を行ってきました。



松本祐汰君が、同じく男子Aチーム3年生区間(1.5km)では、6分12秒で淡路龍翔君が区間賞となりました。

大会の雰囲気にもまれ、思い通りに走ることができなかつた子や、力を出し切つた子どもたちに、保護者たちの温かい声かけがありました。

「上位入賞」ということにすぐ目を向けがちになりますが、子どもたちの一心不乱に走る姿に保護者たちも頑張る気持ちをもらつたことと思います。また、子どもたちも自己の目標に向けて取り組むということでも、良い経験をしたことでしょう。

来年も元気に本大会で疾走する姿を期待しています。

第62回

高知県市町村対抗駅伝競走

1月26日(日)、第62回となつた高知県市町村対抗駅伝競走大会に奈半利町を代表して1チーム、13人の選手が参加しました。今回が初出場の選手、毎年参加されているベテラン選手も含め、事前練習、試走等を行い、万全の態勢で大会に臨むことができました。結果は42チーム中20位でしたが、ここ数年着実に順位を上げてきており、個々の努力がチームの力となって現れています。来年度は平成27年1月25日(日)に実施予定ですので、今後のご活躍に期待しています。

また当日ご協力をいただきました交通指導員、関係者の方々のおかげで、けが人や事故もなく、無事に大会を開催することができました。ありがとうございました。



第17回生涯学習推進大会開催

2月22日(土)13時30分から町民会館で、第17回生涯学習推進大会を開催しました。

今回の生涯学習推進大会では、奈半利中学校吹奏楽部の合奏や加領郷小学校の落語、奈半利小学校のリコーダー奏や合



奏、幼稚園の太鼓、なはり合唱隊の発表など大人から子どもまで世代を超えて共に学び、成長していけるような大いに盛り上がった発表会となりました。

また当日の昼食では、奈半利町婦人会の方々が出演者のためにカレーライスを作り、みんなでおいしいカレーを食べました。

この発表をきっかけに『明るく楽しい奈半利町』を目指し、生涯、学習に取り組んでいきたいと思えます。

いろいろな方々にご協力していただき、ありがとうございました。

「土佐の料理传承人」に選定 加領郷漁業協同組合女性部

加領郷漁業協同組合女性部(畠中悦子代表)が、県内各地で郷土料理について卓越した知識・技術等を有し、伝承活動に取り組み団体等として「土佐の料理传承人」に選ばれました。

加領郷漁協女性部は、地域食材である、金目鯛を使った金目鯛の炊き込みご飯を長年にわたり提供し続け、加領郷地区のみならず、奈半利町の地域活性化に大きく寄与されたことが認められ、選定証が贈られました。



なはり健康ウォーク2013年度を開催!

3月2日(日)、「なはり健康ウォーク2013年度」を、奈半利町食生活改善推進協議会・奈半利町健康づくり婦人会をはじめ、本年は、なはり浦の会のご協力も得て開催いたしました。

今回は「心と体の健康づくり推進」を目的に、気分転換やストレス解消など、心身に良い効果があるといわれているアロマ(香り)の働きについてのお話や、町内で開催されている「土佐の町家 雛祭り なはりの会場をウォーキングでめぐる」おひなさまウォークと、免疫力を高める食事の試食を行いました。

アロマテラピーインストラクターによる「アロマのお話」では、心地よいと感じる香りによって疲れやストレスに気付き、調子はごどうですか?といった対話が始まる、などのお話を聞いた後、風邪・花粉症予防に効果があるといわれる香りなど5種類の中から好きな香りを選んでスプレー作りをしました。

また、おひなさまウォークでは、健康運動指導師から効果的なウォーキングの指導を受けた後、町内の歴史ある住居や飾られているお雛様の由来などを聞きながら歩きました。

健康食の試食では、普段の食事より味が薄めに感じるのは健康面から望ましい塩分量にしてあるためなど、参加者の感想を聞きながら減塩生活のすすめをしました。

皆さんの「心と体の健康づくり」のお役に立てましたでしょうか。



第35回奈半利町内駅伝競走大会開催



- ★ 一般競走の部
- 優勝 細川の散髪屋さん
 2位 安芸・桜ヶ丘連合A
 3位 安芸・桜ヶ丘連合B
 区間賞 (氏名・所属チーム)
 1区 須藤 孝博
 (安芸・桜ヶ丘連合B)
 2区 小松 丈哉
 (安芸・桜ヶ丘連合B)
 3区 小松 慶土
 (安芸・桜ヶ丘連合B)
 4区 小松 慎一郎
 (安芸・桜ヶ丘連合B)
 5区 細川 凱良
 (細川の散髪屋さん)
 6区 貞廣 康太
 (安芸・桜ヶ丘連合A)
- ★ 一般ピッタリの部
- 優勝 進撃の昭一
 2位 チーム59
 3位 奈半利町役場
 区間賞

2月2日(日)、第35回奈半利町駅伝競走大会が行われました。当日は心配されていた天候にも恵まれ、総勢19チーム(一般14チーム、小学生5チーム)の参加者が健脚を競い合いました。

競走の部では「進撃の昭二」、またピッタリの部では「細川の散髪屋さん」が2連覇をかけた大会となっており、それを阻止しようとする前々回優勝の「奈半利中学校野球部」、ベテランの揃った「PLUS+整骨院」、現役高校生で構成された「安芸・桜ヶ丘連合」などの熱い闘い

- ★ 小学生競走の部
- 優勝 奈半利スポーツ少年団野球部
 2位 奈半利陸上クラブD
 3位 奈半利陸上クラブB
 区間賞
 1区 竹田 愛奈
 (奈半利スポーツ少年団野球部)
 2区 弘田 聖奈
 (奈半利スポーツ少年団野球部)
 3区 大西 啓斗
 (奈半利スポーツ少年団野球部)
 4区 大西 日菜乃
 (奈半利スポーツ少年団野球部)
- 1区 大北 英政
 (奈半利町消防団口組)
 2区 濱田倉太郎(奈半利町役場)
 3区 有澤 康彦(進撃の昭二)
 4区 松崎 勇也(チーム59)
 5区 森口 拓育
 (奈半利中野球部)
 6区 森安 健太
 (安芸・桜ヶ丘連合B)

が見られました。

一般競走の部では「細川の散髪屋さん」、「安芸・桜ヶ丘連合A」、「安芸・桜ヶ丘連合B」、そして「進撃の昭二」が終始激しい攻防を繰り広げ、2位とわずか3秒差で「細川の散髪屋さん」が総合優勝を果たしました。同じく一般のピタリ部門においては「進撃の昭二」が、申告タイムとの誤差わずか5秒でゴールし、優勝しました。

小学生競走の部では、「奈半利陸上クラブ」のA、Dの4チームと、「奈半利スポーツ少年団野球部」との競走

- ★ 小学生ピッタリの部
- 優勝 奈半利陸上クラブA
 2位 奈半利陸上クラブC
 区間賞
 1区 宮崎 保匡
 (奈半利陸上クラブD)
 2区 廣瀬 桃佳
 (奈半利陸上クラブD)
 3区 別府 睦哉
 (奈半利陸上クラブD)
 4区 竹崎 海生
 (奈半利陸上クラブB)
 5区 和田ひなた
 (奈半利スポーツ少年団野球部)
 6区 岳本 彩葉
 (奈半利陸上クラブC)
- 5区 森本 魅力
 (奈半利陸上クラブC)
 山本 莉子
 (奈半利陸上クラブB)
 6区 谷口 青大
 (奈半利スポーツ少年団野球部)

でしたが、「奈半利スポーツ少年団野球部」が見事総合優勝を果たしました。同じくピッタリの部では奈半利陸上クラブが大活躍を見せ、表彰台を独占しました。おめでとうございます。

また、大会運営者、交通指導員ならびに交通安全協会、交通安全母の会、消防団の皆様のご協力により、けが人や事故がなく、無事大会を終えることができました。本当にありがとうございました。

結果は左記のとおりです。

来年度の第36回奈半利町駅伝競走大会は平成27年2月1日(日)に実施予定です。

高知高校野球部OB・安芸郡内スポーツ少年団野球交流会開催!!

1月19日(日)に高知高校野球部の中村部長をはじめ、現役を退いた東部地区の3年生4人を迎えて、奈半利スポーツ少年団や安芸郡内の少年団と野球交流会を開催しました。

当日は、晴天にも恵まれ、奈半利出身者の和田侑晟君をはじめ、昔少年野球で活躍していた東部地区出身の高校生が、ひと回りもふた回りも大きくたくましくなった姿を、小学生に披露し交流しました。小学生、高校生とも緊張した面持ちで練習をしていましたが、すぐに小学生と打ち解け交流を深めました。

年々野球をする子どもたちが減ってきている中、今は毎週土曜日の14時から体験入部という形で、練習などを行っています。



★年齢等、特に決まりはないので、いつでも遊びに来てください。

高知中学野球部、奈半利中学野球部、田野中学野球部合同練習開催!!



1月19日(日)に高知中野球部と奈半利中、田野中野球部が交流も含め、合同練習を開催しました。高知中からは、浜口監督をはじめ、引退した3年生9人を引き連れ、全国でもトップクラスの選手とウォーミングアップやキャッチボールなどを行い、レベルの高いプレーを肌で感じながら一緒に汗をかきました。

けがをしないようにするストレッチや基本となる基礎練習などを真剣に取り組む高知中野球部員の姿勢を見て、奈半利中、田野中野球部員も、改めて普段の練習の取り組み方に違いがあることを認識できたことと思います。合同練習によって、一緒に体感し、交流し、お互いが向上していきたい合同練習となりました。

中芸観光協議会だより

TEL 0887-38-3306 FAX 0887-38-3307
HP <http://www.chugeikanko.com/>
E-mail chugeikanko@gol.com

2014年3月発行

第4号

中芸観光協議会 会長

籠尾 信之

寒さの中にも野山や陽の光に春の訪れを感じる頃となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。中芸観光協議会では平成27年度に開催する高知県東部地域博覧会に向け、ガイド研修旅行や中芸住民観光講座等の取り組みを開始しました。

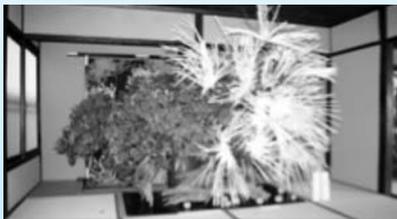
徳島脇町 うだつの町並みガイド研修



ボランティアガイド正木会長の説明を熱心に聞く参加者



うだつの町並み約430m、江戸から明治の藍商50戸の町地



吉田家での假屋崎省吾華道展



うだつの町並みガイドの会の皆さんとの意見交換会

2月2日(日)中芸地域で活動するガイド他25人が参加し、町並みを見学。ガイドとしての説明要領を研修しました。その後ガイドとしての心構え・ノウハウ・新人の養成・町並み保存にあたっての考えなど多くのことを学ぶ有意義な研修旅行となりました。

中芸観光おもてなし(接客・マナー)講座の開講

2月5日(水)中芸地域観光従事者を対象に、土佐流おもてなし塾・接客マナーコンサルタント金山久里子氏を講師にお迎えし、おもてなし講座を実施しました。立居振る舞い(基本の動作・名刺の授受・来客応対・訪問マナー)や言葉遣い(敬語・配慮のある話し方・電話応対・クレーム対応)を参加者34人が学び、「自分の接客対応の悪さに気付かされた」、「知らなかったことが理解でき今後の接客に生かしたい」などの感想をいただきました。今後も継続して取り組んでいく予定です。

中芸地域住民観光講座「野根山街道の歴史」

中芸地域の皆さんに身近にある「お宝」を再発見・再認識していただくため2月9日(日)東洋町文化財保護審議委員・原田英祐氏を講師にお迎えし、住民観光講座を実施しました。47人の住民の方にご参加いただき、野根山街道の起源や変遷等、興味深いお話を語っていただきました。

地区住民が集まり避難路を補修

(宇川地区自主防災組織)

奈半利町では、今後高い確率で発生が想定される南海トラフ巨大地震や台風・火災等の災害に備え、日々自主防災組織を中心に、各地区で避難訓練や避難経路の点検・消火訓練などが行われております。



宇川地区への主要線は、町道宇川線しかなく、地震や台風等の災害時には、落石・土砂災害等により、道路が封鎖され孤立の恐れがある集落です。地区では来るべき災害に備え、集落が孤立した場合には、隣接する平地区への避難路及び連絡道として、須川川沿いの里道(昔の生活道)を地区の避難路に位置付けをし、管理を行っております。この度、避難路の一部に補修が必要となったため、休日地区住民(自主防災組織)が集まり、木材やロープなどでお手製の手すりを付け、また崩れかけた箇所には、橋を架けるなどの補強作業を行いました。

災害はいつ来るかわかりません。また、大規模な災害が発生した場合、道路交通網の寸断や同時災害の多発により、公的な防災機関の活動が大幅に制限されることが予想されます。

こうした場合、事前の避難経路の確認や管理、地域住民による初期消火や負傷者の救出、救護などの自主防災活動が、被害軽減のために重要になってきます。

宇川地区の自主的な避難経路整備は自助、共助の見本であり、今後も地域が丸となって取り組む、自主防災活動を一層支援していき、減災対策を進めていきます。

12月定例会は、12月12日に開会し、町長からの行政報告の後、条例6件、財産1件、組合関係2件、道路認定1件、予算5件、意見書1件の各案件を原案どおり可決し、13日に閉会した。

一般質問は6人が登壇し、観光や一次産業の振興、震災問題や今後の政治姿勢などについて執行者の考えを質した。

行政報告(要旨)

○戸籍副本データ管理システムの構築

戸籍副本データ管理システムが10月1日に運用を開始した。

これは、大規模災害が発生した場合、市区町村と法務局等で保存する戸籍の正本・副本が同時に滅失することを防ぐため、戸籍情報システムデータの全てを専用回線で結ぶ「総合行政ネットワーク」を利用し、管理センターで保管・管理するためのもの。

○奈半利会

去る10月5日横浜市、10月20日大阪市、11月29日には、高知市において、奈半利会が開催された。各奈半利会の参加者との交流を通じて得た人脈や情報を今後の行政に活かしていきたい。

○第4回なはりまるごとフェア

10月12日に「第4回なはりまるごとフェア」をサニーアクス南国店において開催。7団体が参加し、町特産品の販売、広報を行った。また、あわせて奈半利町の広報用DVDを会場内で放映した。

今後も町の知名度のアップや地場産業の振興、地域活性化のためのサポートを行っていききたい。

○高知県知事の「対話と実行行脚」

知事が県民との率直な対話を重ね、県勢浮揚に向け、官民協働の県政を推進するために進んでいるもの。

奈半利町では、奈半利味噌加工場や藤村製糸工場跡、平・花田集落保全堂農組織、奈半利港、加領郷漁港、米ヶ岡生活体験学校など町内9カ所を視察。地域活性化に取り組む団体や住民と活発な意見交換を行った。

○米ヶ岡地区集落維持・活性化事業

10月19日、「米ヶ岡ナイト・ダイニング」と題し、「米ヶ岡」のお米をキーワードに食のイベントを実施。「米ヶ岡米」のブランド力向上と地域活性化及び交流人口の拡大を目的に地域住民とともに取り組んだ。

米ヶ岡地区の認知度を高めるため、各方面で活躍されている方を対象に参加者を募集。地元食材にこだわったコース料理を振る舞い、米ヶ岡の魅力を感じていただいた。

○先進企業との協働の森づくり事業について

11月16日に「J-Tの森 奈半利 2013秋森林保全活動」が行われ、J-Tの社員とその家族約50人と当町からは地元ボランティアをはじめ約60人が参加した。

参加者は、郷分生産森林組合所有の山林における間伐作業、奈半利川の清掃や鮎の産卵場視察、ふるさと海岸の清掃やサンゴの視察を行うなど幅広い環境保全活動を実施した。

○町営工事及び委託業務

10月に町道大原西ノ平線改良工事、町道須川久礼岩線改良舗装工事、百石2号線改良工事、樋ノ口農道改良工事を、11月に米ヶ岡水路改修工事、百石水路改修工事、平水路改修工事、農業用水路樋門設置工事を発注。現在施工中であり、今後も中山間地域の道路網整備や農業基盤整備などを進めていく。また、9月に橋梁補修補強設計委託業務を、11月に舗装路面性状調査委託業務と道路ストック総点検委託業務を発注。

地震・津波対策関連工事は、11月に平松地区に3号津波避難タワーの建設工事、横町団地・横町第2団地・天神北団地の津波避難ビル整備工事、津波避難誘導灯設置工事を発注。また、現在計画中の地震・津波対策関連工事を早急に発注し、東南海・南海地震に備えていきたい。

○消防ポンプ自動車の整備

11月、消防団第1分団に消防ポンプ自動車を整備した。消防団第1分団の旧消防ポンプ自動車の老朽化が著しく、総事業費

24、675千円で更新を行った。

◆その他、中芸広域連合での取り組みについて報告が行われた。

◆条例

○奈半利町子ども・子育て会議設置条例

この条例は、子ども・子育て支援新制度発足に伴い、会議を設置し、その組織及び運営に関する必要事項を条例で定めるもの。

賛成者全員（可決）

質疑

問 子ども子育てに関連し、保育の民営化の動きはあるか。

答 必要とされている行政福祉であり、考えていない。

問 本条例において規定する事務局（住民福祉課）と現状で業務を行っている所管課（教育委員会）では食い違いがあるのでは。

答 子育て全体を考える児童福祉という観点から住民福祉課において所管することとなった。

○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

奈半利町子ども・子育て会議設置に伴い、当該委員の報酬について必要な事項を定める条例。

賛成者全員（可決）

○奈半利町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

地方税法改正に準じ、保険料に係る延滞金の利率見直しを行うため改正する条例。

賛成者全員（可決）

○奈半利町税条例の一部を改正する条例

地方税法改正に伴い、公的年金等に係る町民税の特別徴収等の見直しのため改正する条例。

賛成者多数（可決）

○奈半利町国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法改正に伴い、上場株式等の配当所得に係る課税特例等の見直しのため改正する条例。

賛成者多数（可決）

○奈半利町農機具保管倉庫の設置及び管理条例の一部を改正する条例

奈半利町が所有する農機具保管庫を払い下げのため、公の施設から除外するため改正する条例。

賛成者多数（可決）

◆規約

○安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合の共同処理する事務及び規約の変更について

組合で共同処理する事務のうち、丸山長寿園に関するものを廃止するもの。

賛成者多数（可決）

◆財産

○町有財産の無償譲渡

奈半利町が所有する利用されていない償却期限の過ぎた農機具保管庫を無償で譲渡するもの。

賛成者多数（可決）

○安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合の共同処理する事務変更に伴う財産処分について

組合の所有する財産のうち、丸山長寿園に関するものを処分するもの。

賛成者多数（可決）

◆意見書

○「重要5品目の聖域すら守れない環太平洋経済連携協定（TPP協定）交渉参加から直ちに撤退することを強く求める意見書」

提出者 森岡昌敏 議員
賛成者全員（可決）

◆補正予算

平成25年度各会計予算

会計名	既定予算額	追加予算額	予算総額	採決結果
一般会計	25億7,792万円	2億6,930万円	28億4,722万円	賛成者多数
特別会計	6億1,245万円	△7万円	6億1,238万円	賛成者全員
国保会計	1億3,190万円	△70万円	1億3,120万円	賛成者全員
簡易水道	1,155万円	△1万円	1,154万円	賛成者全員
漁業集落排水	5,626万円	5万円	5,631万円	賛成者全員
後期高齢医療				
計	33億9,008万円	2億6,857万円	36億5,865万円	

質疑

問 あったかふれあい事業で有利な起債を減額し、補助事業を導入したのは。

答 10分の10充当の新規補助事業があり、起債を起すより有利と判断した。

委員会調査活動報告

それぞれの委員会所管の担当課より、調査事件に係る資料の提出及び経過・状況等についての説明、報告を受け、現地等の視察、協議を行った。

調査事件及び概要

総務民生常任委員会

(1)防災事業に関する調査

(11月11日)

津波避難計画において避難路周辺の状況等安全性についての調査を行い、完成した避難路や避難路整備予定地及び避難タワーの建設予定地の視察を行った。

主に避難路について、被災後避難する際、危険となりうる箇所等がないか問題点の有無について視察による調査をし、協議を行った。

(2)子ども子育て支援制度に関する調査

(12月6日)

平成27年度から実施される子ども子育て支援制度について具体的な事業内容についての調査を行った。この事業メニューについては、既に町において実施されている事業等も含まれており、新たな事業メニューについて、住民を対象にニーズ調査を行い、必要とされる事業を計画の中に盛り込んでいく。

(3)防災関連工事進捗状況調査

(12月6日)

津波避難タワー建設工事、発注済み1件、入札不調(事業年度の変更を予定)1件、補正予算計上予定1件。

津波避難ヒル整備工事、発注済み3件、設計中1件。

津波避難路整備工事、完成2件、発注予定2件、補正予算計上予定2件。

(4)高齢者対策事業概要調査

(2月18日)

高齢者対策事業における国の動向、高知県の状況、奈半利町

における高齢者対策について調査を行った。奈半利町における主な事業は、あつたかふれあいセンター事業、介護保険事業(介護サービス)、地域包括支援センター事業、見守りネットワークなど。

地域振興常任委員会

委員会の所管する地域振興課から調査事件の資料提出、説明を受け、現地視察、協議を行った。

(1)奈半利町農機具保管庫

(12月6日)

農機具保管庫の払い下げ申請について、執行部より報告、説明を受け、対応についての協議を行った。

(2)中山間地域の耕作放棄地調査

(12月6日)

大原地区の耕作放棄地の状況及び平地区における集落営農の状況を視察を行い、防止策や有効な利用方法等耕作放棄地対策についての協議・検討を行った。

《中間報告》

ダム公害対策特別委員会

視察調査 (10月19日)

ダム濁水対策における先進地、愛知県豊田市にある矢作ダムにおいて整備された浮沈式濁水対策フェンスの視察調査を行った。

現地では、管理事務所長より濁水対策フェンス整備に至る経過等の説明を受け、質疑の後、濁水対策フェンスを見学した。

今後、奈半利川における効果などを検討しながら奈半利川の根本的な濁水問題の解決に向け働きかけていくこととした。

①矢作ダム概要

矢作ダムは、愛知県豊田市と岐阜県恵那市にまたがる一級河川・矢作川本流最上流部に建設されたダムである。国土交通省直轄ダムで、高さ100メートルのアーチ式コンクリートダムで、矢作川の治水と愛知県西三河地域への利水及び合計116万8・62kwの水力発電を行う

特定多目的ダムである。

②浮沈式濁水対策フェンスの設置経過

平成12年9月に発生した東海豪雨により、山間部の地面の露出などにより濁水が発生しやすい状況となり、濁水対策の必要性から「矢作ダム貯水池総合管理計画検討委員会」が設置され、濁水対策手法が検討された。その中で、既に設置されていた選択取水装置と併せた運用で効果が期待でき、比較的安価な濁水対策フェンスが選定された。

③浮沈式濁水対策フェンスの効果及び概要

濁水防止フェンスの機能は、出水時、高濁度の流入水を下層へ導き、選択取水による下段取水放流を行うことで濁水を早期に放流し、ダム上層の清水を保持することができ、また、出水後は、保持した清水を放流することで濁水放流の軽減を図り、清水が流入してくるとフェンスを沈めることでダム堤側に清水を送る。平成16年8月設置、事業費1億5千万円、フェンスの延長348m、身長15m、浮沈部中央80m。

休耕地、空地等を有効利用する考えは

利用可能な土地は、事業者を紹介している／地域振興課長



一般質問

みまはびつする

これからの一次産業の在り方、空地の有効利用について問う

問 中山間地問題においては町としても様々な面から援助、応援などをしていくが現在、山間部では何町歩もの田畑、土地が廃れ小集落は消えていく恐れがある。町として何か良い政策を考えているか。

農業に関しては、過疎化、高齢化による担い手不足や農産物の価格低迷等を背景に大変厳しい状況にある。特に山間地域では、農業社会の形成が失われつつあり、農地の荒廃が進む地域が数多く見られる。

12月6日、町長をはじめ、地域振興常任委員の皆様が荒れた土地を視察していただいた。花田、久礼岩、大原を見て回ってきたが、これらの農地荒廃防止を図るため、町としても新規就農者の受け入れ態勢に力を注いだり、公共用地以外に空地の有効利用を考え、自然エネルギー事業導入を図っては。

地震、津波と騒がれている中、道路を早期に整備し、荒廃が進む山間地域に宅地化を進めては。

先祖から守られてきた土地を、荒廃させ、捨てるのはどうかと思う。土地の荒廃がこれ以上進まないように、地権者の承諾を得て、インターネットや、看板を利用し「空地有り」、「譲る所有り」と広告し、農業をしてみたい人、「住宅を」と言っ人を探するなど、これ以上荒廃が進まないよう歯止めをかけたが。

住みやすい環境の形成に注力する

答 細川地域振興課長

新規就農者の受け入れ態勢については、農業後継者や新たな担い手の人材確保及び育成を図るため、ナス、ピーマン、スイカの季節野菜の生産を対象に受け入れ農家の元で研修を希望する新規就農者を毎年、年度当初に町ホームページ、町広報紙、町掲示板、新聞折込チラシにより募集を行っている。

受け入れについては、研修先農家での研修期間は、原則1年間を基本としている。本人の希望により1年間延長することも可能である。JA等の関係機関との連携を図りながら担い手の確保、育成に努めていく。また、移住促進事業の取り組みの中でも、農業体験などを通じ、今後、職業として農業

を考えていただけるような取り組みも検討していきたい。

空地等の有効利用については、デッカ局の跡地、加領郷、丸山、平山など農地の荒廃地などを積極的に紹介し、立地条件などを検討している。その中で太陽光発電設備の設置場所としての適正や送電ルートによる電力ロス、コスト面などを検討した結果、現段階では平山の遊休農地2ヘクタール、役場庁舎、保健センターを候補地として太陽光発電所の設置に向けて協議を進めている。また、山間部の住環境改善を図るため、町道大原・西ノ平線、須川・久礼岩線の道路拡幅改良工事にも着手。消防車や救急車等の緊急車両の通行を容易にするなど生活の基盤となる道路改良を進めるなど中山間地域の住みやすい環境形成に注力していく。



▲耕作放棄の進む中山間農地

議会を傍聴してみませんか！

どのように会議を行っているのか、直接その様子を見たり、聞いたりできます。ぜひ傍聴に足をお運びください。

場所は、役場3階です

詳しくは、議会事務局：☎38-8183まで



伊方原発の再稼働に反対を

安全が保証されない限り 再稼働すべきでない／町長



今の情勢をどう考える

問 四国電力伊方原発3号機は、現在、原子力委員会が原発の再稼働審査を急ピッチで進めている。

だが伊方原発の前面海域には日本最大の活断層が走る最も危険な原発の一つである。福島原発事故から2年9カ月、今なお14万人以上が避難を余儀なくされている。それだけに伊方原発再稼働に反対する大規模集会在、松山市に8、000人結集し、集会デモ行進をした。伊方原発の再稼働を許せば全国に連動する。国民の願いは原発をなくし自然エネルギーに転換すべきである。

伊方原発で事故が起きれば中国にとどまらず関西都市圏を直撃する緊迫した情勢をどう考え対応するか。

原発をなくし、安全な自然エネルギーに転換すべきと考えるが見解は。

答 安全が保証されない限り再稼働すべきでない

齊藤町長

東日本大震災における福島第一

原発事故の周辺自治体の被害状況、また伊方原発は南海・東南海地震が明日起こってもおかしくないと言われる中、四国を横断する中央構造線の真上にあり、もし大規模地震に襲われれば、大事故を引き起こす可能性が高いなど、

様々なリスクを抱えている状況において安全性が確実に保障されていない限り再稼働すべきでないと考え。自然エネルギー転換につまましては現在国において太陽光、水力、風力など再生可能な自然エネルギー利用拡大を図るため様々な事業を実施している。

当町も有利な事業を活用し、公共施設への太陽光発電施設を進めるなどして再生可能な自然エネルギーの利用拡大を検討していきたい。

住民の安心のため南海地震対策に万全を

齊藤町長

南海地震対策は当町も住宅耐震化、津波避難タワー建設、避難場所の整備、奈半利港防波堤の取り組み、自主防災組織の組織化、災害時、特に要支援者を支援する体制づくり、防災訓練等、住民の命

を守る数々の対策を全力で取り組んでいる。

4号津波避難タワー(メダカ公園 横町)は、住民の安全は確保できるか

問 4号津波避難タワーは道路が狭く構造物が建設されると消防車、救急車が入りにくくなるし高齢者のための介護の車も入りにくくなるので反対だ。また、有形文化財の景観が壊れる、景観条例に違反しないか反対だ。タワーの付近の家屋は築100年以上の建物が多く震度7の地震がくれば倒壊する恐れがあるとの声があり、住民が安心してタワーに避難できるのか。タワーの近くの家屋の耐震または除却の見直しは。4号は白紙に戻して再検討をする考えは。

耐震化事業、避難道にかかるブロック塀の改修の進捗率は避難道にかかる橋の補強危険な家屋を除却の計画は避難道路の新設について質問を行った。

その他に行った質問

太田総務課長

4号津波避難タワー周辺の老朽化住宅につきましては住宅耐震化事業の実施、所有者に促していきたい。住宅除却に関する補助事業を制度化し可能な限り除却していただく方向で所有者を協議していきたいと考えている。

耐震化事業の実施と住宅除却は可能な限り進めたい



▲避難誘導灯

町税徴収率向上の対応策は

租税債権管理機構と協定し スキルアップを…／総務課長



町税徴収について

問 滞納問題については、平成18年12月議会にて質問したが、7年後に至ってもさほど改善のあとが見られない。

去る11月25日の高知新聞に掲載された通り、県内34市町村中、ワースト6位、また、県内11市を除くと東洋町に次ぐワースト2位という惨たんたる結果である。

半面、ふるさと納税分野においては、県内市町村の先頭を走り、12月4日現在1、336件に達する好調ぶりであるが、肝心の町税徴収率低迷が非常に残念に思う。ふるさと納税の対応を税務担当職員が兼任しており、本業が手抜かりになっているのではと危惧するがいかなるものか。そこで、徴収率低下傾向の原因と今後の対応策を伺う。

**職員のスキルアップにより
徐々に成果を上げている**

答 太田総務課長

当町における町税徴収率の推移は年々増加傾向にあり、平成23年度には89.8%となっていた。しか

しながら昨年度は、公表された通り88.6%に減少し、県内平均を大きく下回る大変厳しい結果となった。

その要因としては、当町の基幹産業である農業、水産業の低迷や過疎化、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等により、収入の伸び悩みなどが考えられる。

いずれにしても、社会保障関係費の増大する他、地震対策経費などの財政需要が一層増加し、貴重な自主財源である地方税収の確保がより重要となる。

納税は国民の義務であり、公平性は確実に担保されなければならず、県内の債権管理機構による広域的な滞納整理が成果を上げており、当町も、平成25年7月に徴収率向上で成果を上げている幡多広域市町村圏事務組合の租税債権管理機構と併任協定を締結し、研修や情報交換を通じ、滞納整理のノウハウや担当職員のスキルアップを図りながら、悪質滞納者に対する預貯金や給与、捜査による動産の差し押さえをはじめ、厳格な滞納処分を実施、その結果、11月末現在、対前年同月比の滞納繰越分は、金額にして52.4%に改善され、徐々に成果を上げている。

「一目瞭然」魅力ある 奈半利を発信する観光 看板設置を

問 町内各地に設置している観光看板について、奈半利町の観光看板には行政主導で作成したものが少なく、唯一、町並み散策用看板が国の登録有形文化財には立派な看板が設置され申し分ないが、最も通行人の目に留まる国道沿いの設置が少ないのが残念だ。

六本松のふるさと海岸入り口に1カ所設置されてはいるが2メートル四方に満たない、小さなもので、肝心のドライバーへの印象は極めて低いように思う。

近隣市町村の観光看板はどれもが、その町の特徴を活かし、「どて力く」そびえ立ち通行人の視覚へ飛び込んでくるものばかりである。

当町にも、近隣市町村にはないすばらしい観光素材があるので。例えば、全国に例を見ない「サンゴの海」、「シーカヤックの海辺の自然学校」、子どもの集う「ちびっ子トライアスロン」のふるさと海岸、「野根山街道」散策、古民家の立ち並ぶ「登録有形文化財」

等々。
趣向を凝らし、インパクトの強い看板を設置し、「交流人口拡大」を図るべきと考えるがいかなるものか。

効果的なものを考えていく

答 細川地域振興課長

東部博覧会を目論み、国道沿いへインパクトのある観光看板を設置する。

観光看板等については、行政、民間それぞれで設置しているが、設置場所によりその効果は大きく左右される。

国道55号線沿い、奈半利駅入り口に設置しているものは、民間主導により設置されたものであるが、看板としては国道付近に設置されているものが一番目に留まりやすく、今後はこれらも念頭に入れ、創意工夫を凝らし特色のあるものとし、より効果が発揮できるインパクトのある看板の作成設置を考えていく。

自然エネルギー（太陽光発電） 推進の考えは？

太陽光発電設置に向け協議を進めている／地域振興課長



太陽光発電の町、 奈半利当町の設備申請 の状況は

問 県は今秋をめどに、地域の防災拠点や避難所への太陽光発電設備、蓄電池の導入に対して補助を開始する。再生可能エネルギーの普及を目的とする国の基金から本県配分額として18億円の交付が決まり、災害時のエネルギー対策の強化を図る。公共施設への導入は全額補助となる予定。県は9月補正予算で国の交付金を予算化した上で、申請の受付を開始する。設備対象は役場庁舎、福祉施設等で防災拠点避難所に指定されている体育館、学校なども対象になる。

① 当町の補助対象施設の太陽光発電設備申請はどのようになっているのか。

② また中芸地区4カ町村の状況は。

当町は申請していない

答 細川地域振興課長

① 当町では、平成24年度より民間企業（JCサービス）と再生可能エネルギーを利用した防災かつ

減災型スマートコミュニティシステムの構築について基本合意書を締結した上で、各候補地での設置の可否について検討した結果、現段階では平山の遊休農地約2ヘクタールと、役場庁舎、保健センターを候補地として太陽光発電所の設置に向けて協議を進めている。その他の公共施設については、文部科学省の補助金により、奈半利小学校、加領郷小学校はすでに太陽光発電設備を設置しており、奈半利中学校も現在工事を発注している。

高知県のグリーンニューデール基金事業については、太陽光発電施設と蓄電池をセットで設置しなければならぬ、全量売電はできない、余剰電力の売電は別会計として維持に利用すること、固定価格の対象とはならない、蓄電池については5～7年の内に取り替える必要があり、規模によって違うが数百万円の費用が発生する、これはあくまでも蓄電池とセットなので維持管理がどうしても必要になる、などの理由により当町は申請していない。

② 中芸4カ町村の状況については、3カ町村で4施設について要望を出していると聞いている。

個人住宅へ太陽光発電 の推進をしようか

問 個人住宅に当町独自の太陽光発電設備の補助金を出し、太陽光発電の推進をしようか。

今後検討していきたい

答 細川地域振興課長

個人住宅向けの補助金は、国の補助制度がある。当町単独で補助事業を展開するには財政上の検討も必要であり、現時点では難しい状況だが、今後検討していきたい。

メガソーラーの検討は

問 ① 休耕田等荒廃している土地が多く、山間部では高圧線も近くに通じ、日当たりも良く地形的にも設備も比較的安く建設できそうな場所があるように思う。民間主導型第3セクターで、メガソーラーを検討してはどうか。

② また農地に対しても、農地法

もあるが農業委員会に、農地のままで太陽光発電設備設置をできるよりに要望する考えは。

メガソーラーはシステム 構築を進めている

答 細川地域振興課長

① 民間主導型第3セクターでのメガソーラーの設置については、先ほども説明したとおり、現在民間企業（JCサービス）とシステムの構築を進めている段階である。

② 農地の転用に関しては、農地法の定めがあり農業委員会へ要望をしても農地法の改正、規制緩和措置等がなければ難しいと思われる。

制度的には、農地に支柱を立ててその上に太陽光パネルを設置し、その下で作物を作ることには可能だが、その際にも支柱を設置する場所は部分的に農地転用の許可が必要となるので、農地法の適用を受けることになる。

今後、再生可能エネルギーに対する国の動向により、太陽光パネル設置等について、遊休農地などを利用する場合など、農地法の改正、規制緩和などの措置が図られ、太陽光パネル設置が簡素化されるものと考えられる。

減反政策の転換について問う



懸念される農業離れ／地域振興課長

減反補助金2339万円の減額が見込まれる

問 国の政策転換で、減反廃止・補助金の見直し、転作補助金の拡充、日本型直接支払制度などコメ政策の転換が来年度から実施される。このコメ政策の転換による当町の高齢農家、小規模な兼業農家、中山間地域に与える影響を聞く。

農業離れ、耕作放棄地の拡大が懸念される

答 細川地域振興課長

農業政策転換の主な内容は、コメの直接支払交付金について激変緩和のため経過措置として、平成26年産米から単価を15,000円から7,500円に削減した上で、平成29年産米までの時限措置として平成30年産米から廃止する、日本型直接支払制度の創設で、農業農村の有する多面的機能の維持発揮を図るため地域の農業者が共同で取り組む地域支援活動を支援する、そして現在の農地、水、水保全管理支払を組み替え資金源向上支払とする、また、農地維

持支払を追加するなどの措置を講じ、10アール当たりの交付単価を引き上げる、中山間地域直接支払制度、環境保全型農業直接支払支援については、基本的枠組みを維持しつつ継続する。

政策転換による当町への影響は、コメの直接支払交付金の減額によるもので、平成24年度ベースで469万円の支払交付金が平成26年は、234万円の減額になる。そして、飼料米の作付により、現行の10アール当たり8万円の数量支払により55,000円〜105,000円に拡大される部分もあるが、当町では、平野部で5俵の生産であるから現行の8万円が変わらずに推移していくものと思われる。政策転換による影響は、その運用などに不透明なところもありますが、農地保有合理化が進まない中山間地域農地の集約が難しく、また、数量が少ないことを加え、ますます農業離れが進み農地の耕作放棄地が拡大する傾向が高まるものと思われる。

現状の課題を十分認識し、課題解決の支援策を聞く

問 国の政策転換によって、ますます耕作放棄地の拡大、農家の高齢化などの衰退が止まらない厳しい環境に追い込まれていくと思うが、当町の高齢農家、小規模の兼業農家、中山間地域などの現状と課題を十分認識し課題解決のための支援策を聞く。

集落営農を推進し、集落全体をカバードする集落活動センターについて取り組む

答 細川地域振興課長

現行の直接支払交付金については、農業の担い手の経営力や、経済合理性を疎外する効果であるとか、制度の廃止によって農業の競争力を強化するなどの考え方もある。

今後の中山間地域農業については、日本型直接支払制度で中山間地域の多面的機能を発揮するため施策であり、耕作管理することによりその効果があるものと考ええる。個々の集落内で利用可能な共

同利用農機具の購入支援対策を行うこと、また、六次産業化への移行を支援することにより、現在の農業政策からの意識改革を図りながら現在集落営農活動を実践されている集落保全農業組織「平・花田組合」の活動内容など広く町全体に紹介することで、中山間地域の農業を維持発展することにより地域の文化や環境保全に努めるような活動を支援して、その結果、集落全体をカバーする集落活動センターの設立を促し中山間地域の活性化を図りたい。



▲集落営農で栽培される野菜

町長の今後の政治姿勢について

我がふるさと奈半利町の 着実な浮揚のために尽力を／町長



問 齊藤町政の下、平成16年度に行政改革大綱を策定し収支改善策に取り組み、人件費や物件費などの財政面に一定の成果をあげてきたわけであるが、あくまで行政の運営を図る基本構想である総合計画等との調整を図りながら地域経済を持続的に発展させることにより、活性化させ元気な町を推進していくには、自分たちの町は自分たちでつくり最小限の行政コストで最大の住民サービスを引き出し、していくことが大事であろうと考えるところである。

しかしながら長期景気低迷による雇用環境の悪化や税収の減少、少子高齢化の進展等に伴う社会保障費の増大により、今後は硬直性の高い経営経費が増大することが推測される中、国の地域主権改革による権限委譲や事務量の増大、地方交付税や各種補助金の改革など不透明な中、今後、より厳しい財政運営が予想されると考える。

行政を今後推進していく上でこれまで以上に厳しい運営が必要であり正念場での首長は職員的能力を最大限に引き出し、公共政策に精通したスペシャリストな政治家が求められていると考えるが今後の政治姿勢について問う。

ふるさと奈半利町のため 尽力する

答 齊藤町長

町政を担当してあと半年で12年になる。町政を執行する上での基本姿勢として、活性化や住民生活の向上、安全安心のために執行部、議員の皆様、町民の皆様方の英知を結集し建設的な議論を重ね情報公開を通じて合意を図り町民全体が町づくりを推進していく姿勢で取り組んできた。

施策においては当初の重点施策のごめん奈半利線を基軸とした活性化、基幹産業の充実強化、介護保険福祉サービスの充実、若者が定住できる町づくりの推進、広域行政合併及び行財政改革に加え、2期目には安全安心な町づくり、情報基盤の整備、人づくりなど若干の表現の違いはあるが、緊急的な課題を重点施策に加えつつ取り組んできた。

ごめん奈半利線の開通の日が初登庁の日でもあり感慨深いものがあり、あれから早12年経過し、鉄道が地域の足として定着する中で交流人口の拡大による活性化を目指し、浦の会、天然資源活用委員会など任意のボランティアの活発

な活動背景に振興してきた。

奈半利町独自の行財政改革においても第3期の行革大綱のもとで進めている。職員数約70人から現在は55人まで減り、すいぶんと若返った。若さゆえの利点を最大に活かし総力を結集して行政改革に課題に取り組んでいきたいと考えている。

また、南海、東南海地震への対応など災害に強い町づくりを目指し喫緊の課題、最重要課題として取り組んでおり、これらに合わせ津波避難タワー6基、津波避難ビル整備4カ所、避難路9カ所など若干今後も流動的な部分もありますが、2、3年の間に8億円程度の予算を配分し事業実施を考えている。

厳しい財政状況ではあるが、住宅耐震化事業など住民の皆様の財産、生命を守る施策にも取り組んでいく。町の総合補助金を創設し住民提案型の事業採択も行い、自発的に主体的に取り組む町の活性化、個人の成長の機会を設けるなど様々な取り組みを今後も模索していきたいと考えている。

町政を担当して以来12年、我が国の政情勢は三位一体改革、町村合併、行財政改革、ねじれ国会が

ら政権交代を経て現在の一党での過半数とめまぐるしく変化し、更に景気不良対策や消費税の導入、PPP交渉と大変不透明な状況の中、国の政治情勢に大きく左右される財政状況と県の施策に歩調を合わせ、奈半利町の独自性を創造し、これまでの3期12年の経験を活かしたいと考えている。

皆様方のご支援がいただければこれまでの施策の継続による足腰の強い町づくりに加え、喫緊の課題である地震対策などに対応し、安全安心な生活ができる町を目指し職員総力を結集し、我がふるさと奈半利町の町政の着実な浮揚のために力を尽くしたいと考えている。



▲町政浮揚の力ぎは



平成27年 4月開幕

高知県東部地域博覧会

人口の減少や少子高齢化、後継者不足、産業の衰退など、高知県東部地域には大きな課題となっています。これらの課題を解決するには、これまでの市町村単位の枠組を取り払い、地域外から多くの来訪者呼び込み、交流人口の増加を目指し、産業の振興など地域を元気にしていかなければいけません。そこで平成27年4月から12月の期間、高知県東部地域全体で博覧会を実施し、観光をキーワードに、さまざまな産業、地域団体やNPO、住民、行政などがダイナミックに連携して、地域の新たな魅力を生み出し、活力を取り戻すきっかけとしていきます。

博覧会コンセプト

高知県東部の人のおもてなしと ジオの恵みにであら旅

高知県東部地域は世界認定の室戸ジオパークをはじめ、各地に特徴ある地質ポイントがあり、その地質の影響を受けながら魅力ある文化や産業も発達してきました。そして、その魅力を継承し伝えてきたのは地域の人々です。この博覧会ではジオを中心とした東部の魅力ある自然や食、体験、文化や歴史を人を通じて伝えていく博覧会です。

博覧会の実施にあたっては行政、企業、各種団体、そして住民も子どもから大人まで一緒に取り組んでいくことが必要です。ぜひ、皆さんもスタッフの一員として参加してください。

開催内容

拠点施設の設置、イベントの実施、体験プログラムの開発と実施、キャンペーンの実施、観光商品の開発

開催場所

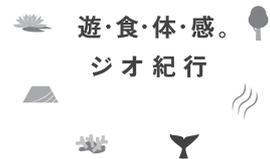
安芸広域エリアの9市町村
室戸市・安芸市・東洋町・奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村・芸西村

開催時期

2015(平成27)年
4月中旬～12月下旬

開催主体

高知県東部地域博覧会推進協議会



高知家

まるごと 東部博

KOCHIKE MARUGOTO TOBUHAKU
2015

高知県東部地域博覧会「高知家まるごと東部博」についてのお問い合わせ

奈半利町役場地域振興課 TEL 0887-38-8182 または高知県東部地域博覧会推進協議会 TEL0887-32-0322へご連絡をお願いします。
※ごめん・なはり線活性化協議会が運営するホームページ「ゴトゴトWeb(<http://gomen-nahari.com/>)」では、東部博の基本計画やQ&Aなどをご覧いただけます。

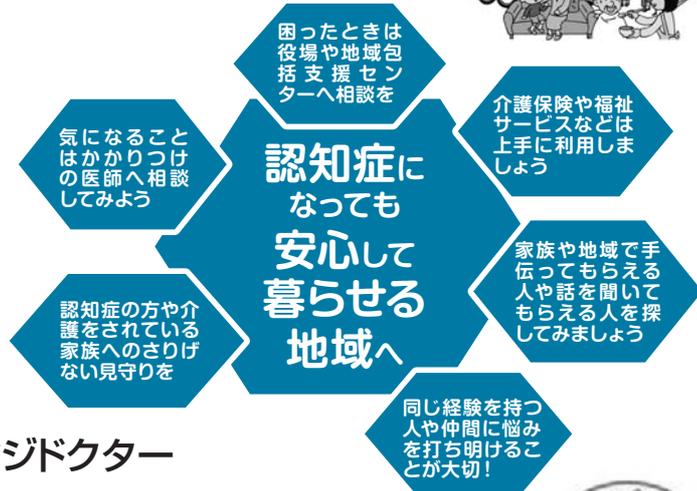
※東部博覧会では、地域住民や団体が主体となって実施するイベント・体験プログラム・着地型ツアーを募集しております。実施費用の支援もありますので、詳しくは5月9日(金)までに地域振興課観光担当(TEL 38-8182)へお問い合わせをお願いします。

ひとりで悩まないで……

認知症になっても安心して暮らせる地域へ

現在85歳以上の4人に1人は認知症になっていると言われています。認知症は誰にでもおこりうる身近な脳の病気です。

中芸広域連合では、認知症の方への理解を深めることで認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていけることを目指しています。



知っていますか? オレンジドクター

高知県では診察時に気軽に認知症について相談ができるよう、認知症についての研修を修了した医師を「こうちオレンジドクター」として登録しています。

認知症も他の病気同様、早期発見・早期治療が大切です。早期発見できれば①今後の生活の備えを記憶・判断力が明確なうちに行える②早期治療により改善する場合がある③進行を遅らせることが可能な場合があるなど多くのメリットがあります。

気になることがある時はかかりつけ医やオレンジドクターに相談してみましょう。



中芸地区のオレンジドクターのいる医療機関

田野病院・中芸クリニック・はまうづ医院・南内科循環器科



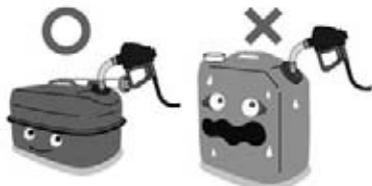
★高齢者のことならなんでもご相談ください★

中芸広域連合地域包括支援センター

田野町 1828 番地 6 (田野町役場東隣) ☎32-1244



ガソリン携行缶の取り扱いには慎重に!



ポリ容器にガソリンを携行するのは
大変危険です!!

取り扱いを誤ると大惨事になる場合があります!!

- 携行缶から給油する時は、エア調節ネジを緩め缶内の圧力を抜く。
- ガソリン携行缶は高温の場所に置かない(直射日光を避ける)。
- コンロなど火気の近くでは絶対に取り扱いをしない。
- 発電機等に給油する時は、必ずエンジンを止める。
- 携行缶は『消防法令適合品』をお使いください。

●問い合わせ先 中芸広域連合消防本部 予防係 TEL 0887-38-2643



水道料金及び漁業集落排水施設使用料金改定のお知らせ

～平成26年4月から～

本町の水道は、昭和31年に給水を開始して以来、既に半世紀近くが経過しました。この間、水を送る設備は人口の密集する町中心部から家のまばらな農村部まで、全体で約53キロメートルの配水管が布設され、その他水源池・配水池等の諸設備が稼働しております。このような広範囲な給水地域の中、蛇口をひねればいつでも水が出る状況をつくるため、皆さまからお支払いいただいた水道料金に支えられ、日々その維持管理に努めてまいりました。

また、加領郷の下水道は、

平成10年より稼働しており、清潔で快適な生活環境を築くためだけでなく、河川や海などの水質汚濁を防ぎ貴重な自然を守るための重要な施設となっております。

町では普及率の促進に努めており、現在の普及率は73・6パーセントとなっております。

皆さまからお支払いいただいた下水道使用料は、ご家庭や事業所などから出る汚水をきれいにするための下水処理場の維持管理に使用させていただきます。

現行の水道料金は平成15年

に料金改定を行い、下水道使用料においては、平成17年に料金改定を行っており、近年料金について見直されておりません。この間、諸費用の削減に努力を重ねてきたところですが、事業経営を取り巻く環境には厳しいものがあります。事業実施に伴う費用(工事費)や維持管理費(修繕費)の増加により事業の運営がますます厳しくなることが予想されます。

また、平成25年10月1日に閣議決定において消費税率が平成26年4月1日に5パーセントから8パーセントへ引き

上げることが確認されました。このため、平成26年3月定例町議会に平均3パーセント増の料金改定について提案、可決されたものです。最近の厳しい経済事情の中、水道、下水道を使用される皆さまに負担増をお願いすることは誠に心苦しいことですが、今後本町の水道・下水道事業が町民生活の向上のもとより、各産業の発展に寄与できますよう努力するとともに事業の運営にあたりましては、財政の健全化に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、改定後の料金については、別紙に掲載しておりますので、ご参照をお願いいたします。

水道料金算定表

使用量	通常水道		船舶給水	
	現在(5%)	改定後(8%)	現在(5%)	改定後(8%)
1m ³	600	617	240	247
2m ³	600	617	480	494
3m ³	600	617	720	741
4m ³	600	617	960	988
5m ³	600	617	1,200	1,235
6m ³	600	617	1,440	1,482
7m ³	600	617	1,680	1,729
8m ³	600	617	1,920	1,976
9m ³	600	617	2,160	2,223
10m ³	600	617	2,400	2,470
11m ³	660	679	2,640	2,717
12m ³	720	741	2,880	2,964
13m ³	780	803	3,120	3,211
14m ³	840	865	3,360	3,458
15m ³	900	927	3,600	3,705
16m ³	960	989	3,840	3,952
17m ³	1,020	1,051	4,080	4,199
18m ³	1,080	1,113	4,320	4,446
19m ³	1,140	1,175	4,560	4,693
20m ³	1,200	1,237	4,800	4,940
21m ³	1,260	1,299	5,040	5,187
22m ³	1,320	1,361	5,280	5,434
23m ³	1,380	1,423	5,520	5,681
24m ³	1,440	1,485	5,760	5,928
25m ³	1,500	1,547	6,000	6,175
26m ³	1,560	1,609	6,240	6,422
27m ³	1,620	1,671	6,480	6,669
28m ³	1,680	1,733	6,720	6,916
29m ³	1,740	1,795	6,960	7,163
30m ³	1,800	1,857	7,200	7,410

下水道使用料金算定表

使用量	下水道料金	
	現在(5%)	改定後(8%)
10m ³	3,000	3,085
11m ³	3,120	3,209
12m ³	3,240	3,333
13m ³	3,360	3,457
14m ³	3,480	3,581
15m ³	3,600	3,705
16m ³	3,720	3,829
17m ³	3,840	3,953
18m ³	3,960	4,077
19m ³	4,080	4,201
20m ³	4,200	4,325
21m ³	4,320	4,449
22m ³	4,440	4,573
23m ³	4,560	4,697
24m ³	4,680	4,821
25m ³	4,800	4,945
26m ³	4,920	5,069
27m ³	5,040	5,193
28m ³	5,160	5,317
29m ³	5,280	5,441
30m ³	5,400	5,565

【本村、加領郷簡易水道給水区域及び宇川飲料水供給施設区域】

種別	内 訳	改訂前水道使用料	改定後水道使用料	
家庭用	基本料金	10m ³ まで	600円	617円
	超過料金	1m ³ につき	60円	62円
特別用	1m ³ につき	240円	247円	

※「特別用」とは、船舶及び臨時の用に使用する場合

【米ヶ岡、花田、平、須川、久礼岩飲料水供給施設】

種別	内 訳	改訂前水道使用料	改定後水道使用料
家庭用	定額制	600円	617円

【漁業集落排水施設使用料】

内 訳	改訂前水道使用料	改定後水道使用料
基本料金 (10m ³ まで)	3,000円	3,085円
超過料金 (1m ³ につき)	120円	124円

高齢者肺炎球菌の予防接種費用を一部助成します 平成26年4月から開始

日本では肺炎で亡くなる人が年間12万人を超え、死因の第3位となっています。高齢者や、慢性の心臓病や肺の病気、糖尿病などの持病があって免疫の働きが低下している人は、肺炎を起こしやすく、重症化しやすくなります。肺炎対策としては、きっかけになりやすい風邪やインフルエンザの予防に努めるとともに、肺炎球菌ワクチンの接種が有効とされています。高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種は、接種を受ける法律上の義務がない任意接種となっております。

ワクチンは、有効性・安全性を確認してから供給されていますが、接種後、はれたり、熱が出るなどの症状がでることもあり、まれではありますが、重い副反応を引き起こす可能性もあります。また、このワクチンの効果は、約5年続くといわれております。この間に再接種を行うと副反応の症状が強くなるのが報告されております。この点をご理解いただいたうえで、予防接種を受けていただくようお願いします。

なお、予防接種の副反応により万一健康被害を受けた場合には、医薬品副作用被害救済制度によって救済されます。



【概要】

対象者	接種当日の満年齢が 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳以上の方 ※過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことのある方が再接種する場合は、接種終了後5年以上間隔を空けてください。
実施期間	平成26年4月1日(火)～平成26年9月30日(火)
接種場所	中芸管内 の高齢者肺炎球菌予防接種実施医療機関（事前に、予約が必要です）
助成金額	一人につき 3,000円 を上限に助成します。 (接種費用から3,000円を引いた額は 自己負担 となります) ※接種費用は医療機関ごとで異なります。
手続き	◎ 事前に、予診票の交付を受けてください。 ◆交付窓口：住民登録のある役場窓口または中芸広域連合保健福祉課 ◆持参するもの：本人確認できる書類（保険証、免許証等） (注意) この予防接種は、毎年受けてはいけません。 予診票は、病院の窓口には置いていません。

肺炎の主な原因は、口内や皮膚にいる「肺炎球菌」という細菌の一種です。肺炎球菌ワクチンは、すべての肺炎を予防できるものではありません。肺炎予防のため、手洗い、うがい、十分な栄養・睡眠を心がけましょう。



●問い合わせ先 **中芸広域連合保健福祉課** TEL 0887-38-8212
 奈半利町 38-4012 田野町 38-2812 安田町 38-6712
 北川村 32-1214 馬路村 44-2112



国保からのお知らせ

平成26年4月より70歳から74歳の方の窓口負担が見直されます

70歳から74歳の方の窓口負担は、法律上2割となっておりますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることとなりました。

見直しに当たっては、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されることとなりました。

■平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方 (誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

・70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方はその月)の診療から、窓口負担が2割になります。
※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

■平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方 (誕生日が昭和19年4月1日までの方)

・平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。
※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

《年金機能強化法が施行されます》

平成26年4月1日に「年金機能強化法」が施行されます。そのうち、年金給付に関する改正事項をご紹介します。

- **子のある夫にも遺族基礎年金が支給されます**
 これまでは、夫が亡くなった場合に、子のある妻または子に遺族基礎年金が支給されていましたが、改正後は子のある夫にも支給されます。
- **未支給年金を受け取る遺族の範囲が拡大されます**
 これまでは、未支給年金（亡くなった方が受け取れるはずであった未払いの年金）を受け取る遺族の範囲は、「配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹」でしたが、改正後は「上記以外の3親等内の親族」（甥・姪、おじ・おば、子の配偶者など）まで拡大されます。
- **国民年金の任意加入未納期間が受給資格期間に算入されます**
 これまでは、国民年金の任意加入被保険者（サラリーマンの妻や海外在住者などで本人の申し出により加入をしていた方）が保険料を納付しなかった期間については未納期間とされ、年金

を受け取るために必要な期間に算入されませんでした。改正後はこの未納期間が受給資格期間に算入されます。

- **繰下げ請求が遅れた場合でもさかのぼって年金を受け取れます**
 これまでは、老齢年金の受給権を取得した日から5年を経過した日以後に繰下げの請求があったときは請求の翌月から増額された年金が支給されていましたが、改正後は請求が遅れたときでも、5年を経過した日の属する月の翌月から増額された年金が支給されます。
- **障害年金の額改定請求が1年を待たずに請求できるようになります**
 これまでは、障害基礎年金または障害厚生年金を受けている方の障害の程度が増進した場合、その前の障害状態の確認等から1年の待機期間を経た後でなければ年金額の改定請求ができませんでした。改正後は省令に定められた障害の程度が増進したことが明らかである場合には1年を待たずに請求することができます。

■お問い合わせ先
 南国年金事務所(088-864-1111)

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ

国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます



国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

平成26年4月からは、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請ができるようになります。

【申請方法】

奈半利町役場住民福祉課(38-8181)または南国年金事務所(088-864-1111)に申請してください。

必要な添付書類など、詳しくは、上記の申請先までお問い合わせください。

◆ご注意ください◆

- 2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。
- 申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。



平成26年度 特設人権相談所の開設予定について

毎年各市町村において、安芸人権擁護委員協議会による特設人権相談所を開設しています。

家庭内のもめごとやDV、隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に人権擁護委員が応じます。人権擁護委員は相談を受けると、その内容を十分聴いた上、権利を守るために必要な手続きを助言するなど、それぞれの場合に応じた解決の手助けをします。一人で悩まず、気軽に相談してください。

■開設予定日

5月22日(木)、6月2日(月)、7月24日(木)、9月25日(木)、11月27日(木)
 平成27年1月22日(木)、3月26日(木)
 ※いずれも、午前10時から午後3時まで、奈半利町立福祉センターで行います。
 詳しいことは、下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先 奈半利町立福祉センター TEL 0887-38-4204



暴力団排除協定を締結しました

2月24日、入札や補助金交付など奈半利町の行う事務及び事業から暴力団を排除する協定を安芸警察署と締結しました。

当町では、平成22年に奈半利町暴力団排除条例を施行し、町有財産の売払い、金銭の貸付けに係る契約、補助金等の交付、公の施設の指定管理者の指定や利用許可、行政財産の使用許可、物品の売買や工事の請負等の契約などの事務から暴力団関係者の排除を図っています。

この度の協定によりまして、町の事務や事業を行うに当たって、その契約などの相手が暴力団等の排除措置対象者に該当するか安芸警察署に照会し、該当すれば町の事務や事業が適正かつ円滑に行われるよう相互に協力し、排除措置を取ることができるようになりました。

今後も奈半利町と安芸警察署が緊密に連携して、町民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりを行ってまいります。



免疫力をアップするために、 こんな生活習慣を心がけましょう!!

●適度な運動をしましょう

体を温め、免疫力を高めるために欠かせないのが運動です。適度な運動を生活の中に取り入れて習慣化しましょう。自分のペースで継続していくことが大切です。



日常生活の中で、こんなところを取り入れると、免疫力を高めて、心と体の健康な体づくりへとつながってきます。

●ぐっすり眠りましょう

心も体も昼間の活動の緊張から解放され、心落ち着かしているのが睡眠中です。睡眠中は、免疫細胞の働きがとてもしっかりとなり、免疫力が高まります。



●栄養バランスに気をつけましょう

食事は朝・昼・夕と1日3回。食事への心掛けは免疫力に大きく関係してきます。免疫力を高める食べ物を上手にとりましょう。そのためにも、日本人が伝統的に続けてきた和食文化と野菜たっぷりの食生活を!!



●体温を上げましょう

ゆっくりと入浴することで、体を芯から温め、全身を心地よくほくしながら免疫力を高める良い方法です。38~40℃くらいのお湯に、ゆっくりつかると体が温まります。



●思いっきり笑いましょう

笑うと免疫細胞が活性化する研究データが出ています。笑うことで、血行がよくなりストレスに関するホルモンが減って、心が穏やかになるなどの効果が知られています。



その他、禁煙・お酒の飲み過ぎなども心がけることも忘れず!!



簡単!!旬野菜料理のご紹介

春キャベツのピリ辛じゃこオイルがけ

材料(2人分)

春キャベツ	3~4枚
ちりめんじゃこ	20g
にんにく(みじん切り)	1/2片分
赤唐辛子	1/2本分
ごま油(太白)	大さじ2
塩	少々
黒こしょう	少々

作り方

- ①春キャベツは洗って、耐熱容器に入れてふんわりとラップをかける。少ししんなりする程度にレンジで加熱した後、水気を切り、ひと口大に切っておく。
- ②小さめの鍋(またはフライパン)に、ごま油とにんにくのみじん切り、種を取って小口切りにした赤唐辛子を入れて弱火にかける。香りが立てば、ちりめんじゃこを加えてカリカリに炒める。
- ③熱々の②を①にかけ、全体をさっくりと混ぜ合わせる。塩、黒こしょうで味を調えて仕上げる。



キャベツには胃潰瘍や十二指腸潰瘍の予防に役立つビタミンUとビタミンKが含まれています。淡色野菜の中ではビタミンCが豊富で、特に芯の周辺に多く含まれているので芯も残さず料理に使いましょう。



国際交流員

ジェシー・デカートレイ



町民の皆さん、インフルエンザにかからず無事に冬を乗り越えられましたか？ 私は前号で書いた通り、12月の下旬に10日間オーストラリアの実家へ帰省し、家族と一緒にクリスマスを過ごしました。一時的に日本の寒さから逃避し、温暖な気候が続いているメルボルンに滞在してみると、とても心地よく感じました（やっぱり私は寒がりです！）。今回オーストラリアに帰った時に再認識させられたのが「英語の多様性」です。

世の中で話されている英語は全てが同じではありません。シンガポール人に使われている英語がいきなりイギリス人の耳に入ったら、そのイギリス人はうまく理解できないだろうし、オーストラリア人が使う表現が時々アメリカ人に通じない場合もあります。日本の英語教育において教えられているのはアメリカ英語ですが、英語圏の国によって、英語のつづり、なまり、表現、ことわざなどが違います。今号では私がオーストラリアでしか聞くことができない英語を紹介していきたいと思います。

最後に「mate」をつけるポイント

オーストラリア人にとっては「mate」という話し言葉が大事な役割を果たしています。「mate」は「仲間」、「友達」にも訳することができますが、親しい人だけではなく、初対面・知らない人に対して心配なく使うこともできます。例えば、オーストラリアのよく知られている表現である「G' day mate」（訳：こんにちは）は、道に迷っている観光客を案内してあげようと思って声をかける場合でも、小学校からずっと一緒だった親友に会う場合でも使われています。カジュアル過ぎて使いにくそうに聞こえますが、カジュアルだからこそ、話し相手に優しくて親しい人だと思われるのです！

男性の名前を省略するために「o」を使用

日本語では友達の名前を短くする呼び方はよくありますが、オーストラリアでもそれは珍しくありません。ただし、男性の場合は省略するだけではなく、「o」を加えるコツを知る必要があります。例えば、「^{トーマス}Thomas」だったら、「^{トモウ}Tommo」、「^{ジョンナサン}Johnathan」だと「^{ジョノウ}Jonno」、「^{リチャード}Richard」から「^{リチョウ}Richo」に短縮されることがしばしばあります。オーストラリアでは、「o」発音を名前の最後に加えると言いやすくなる上に、さらにカッコよく男前のように聞こえるため、友達同士で呼び合っています。

日常生活の中で使われるユニークな言葉

オーストラリアでは、他の英語圏で通じないものの、毎日使うほど重要な語彙があります。例えば、お菓子のことを「^{キャンディ}candy」ではなく、「^{ロリーズ}lollies」と言います。「candy」が通じないことはないのですが、少し不自然に聞こえてしまいます。歩道だと、「^{サイドウォーク}sidewalk」や「^{ペイヴメント}pavement」ではなく、「^{フットパス}footpath」のほうが多く使用されていると思います。他には、ゴミは「^{ガーベージ}garbage」より「^{ラビッシュ}rubbish」の方が一般的に知られています。

上に挙げた例はほんの一部に過ぎませんが、英語の面白さに興味湧いてきませんか？

Vol.19 中学校 **だより**

2

1
SAT

土曜授業参観日「一日先生」

奈半利中学校では、2月1日(土)に土曜授業参観日「一日先生」を開催しました。

1年生は、田野町の「製塩体験施設見学」を行い、2年生は、くじらの会・高橋昌美さんを講師としてお招きし、「漫画教室」を実施し、3年生は、なはり浦の会・森美恵さん・和泉邦彦さん・伊藤隆さん・濱中芳久さんを講師にお招きして、「ようこそ先輩 郷土学習」を実施しました。全学年とも、学校では学ぶことができない貴重な話が聞くことができ、大変有意義な「一日先生参観日」となりました。

お世話になりました講師の先生方、本当にありがとうございました



2

10
MON

3年生を送る会

奈半利中学校では、2月10日(月)に長い間学校生活を共にし、3月14日(金)に中学校を卒業していく3年生のために「3年生を送る会」を開催しました。

全学年で縦割り班を編成し、班ごとにお弁当を食べた後、毎年恒例となっているソフトバレーボール大会を全校生徒で楽しく元気に行いました。





平成26年度 奈半利町臨時的任用職員登録者募集

奈半利町では、平成26年度の臨時的任用職員として仕事を希望する方の登録を行っています。登録を希望する方は、下記によりお申し込みください。

なお、この臨時職員の登録は、町で臨時職員が必要となった時のために事前に登録するものであり、登録された方の雇用を約束するものではありませんのでご了承ください。

■申し込み方法

役場備え付けの「登録申込書」と「履歴書」に必要事項を記入し、履歴書には写真を貼付塗付添付貼付のうえ、総務課人事係までお申し込みください(履歴書は任意の様式でも結構です)。なお、提出していただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。

■採用方法

登録申込書により登録された方の中から面接等を行い、採用を決定します。

雇用については不定期であり、すぐに採用されない場合があるほか、職種によっては登録されても期間内に雇用されない場合もありますのでご了承ください。なお、雇用は選考によるものであり、登録された順番によるものではありません。

■申し込み対象者

心身ともに健康な18歳以上の方。

■勤務条件

- 職務内容／一般行政事務補助、保育士、幼稚園教諭、清掃員、給食調理員など
- 勤務場所／本庁、出先機関または勤務(作業)現場
- 勤務日／月曜日から金曜日の週5日以内(職種により異なる場合があります)
- 勤務時間／午前8時30分から午後5時15分まで(午後0時から午後1時まで昼休憩)(職種により異なる場合があります)
- 賃金／日額6,300円から7,900円程度(職種により異なります)
- 雇用期間／1か月から最大11か月までの不定期

■受付期間

奈半利町役場総務課にて随時受け付けます。

■登録有効期限

当該登録申込書に記入した年度中。

●ご不明な点がございましたら、奈半利町役場 総務課(☎0887-38-4011)までご連絡ください。

短歌

夜半よりの雨はまとまり降りつつく

野菜畑に朝の温もり

クローバーの芽立ちやさしく探せども

四つ葉は見えず思い遠のく

漁火も見えなくなった暗い海

月の光と 潮騒の音

つゆ草

うすみどり 残る福藁 敷きにけり

風渡る 杜暗暗と 淑気満つ

さざはしを 登る靴音 淑気満つ

日を背に 又読みかへす 年賀状

冬夕焼 里山紅葉 染め上げて

臘梅の 香気に満ちて 初句会

那波の会

寿ぎの年は取らずに引き算で

懐かしいばらの道を振り返り

ぢいちゃんが話してつてイポーズ

医者嫌いの夫で苦勞倍になる

ぼんぼりの灯りに孫は手を合わす

神様は不公平です上を見せ

天引きで三途の渡しは豪華船

散歩するチビ太も後期高齢者

氏名

氏名

生年月日

性別

父

母

地区名

氏名

死亡年月日

性別

年齢

地区名



お悔やみ



★謹んでお悔やみ申し上げます

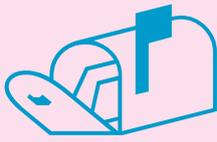


おめでとう



☆おめでとう申し上げます

濱渦	五藤	松村	東野	上坂	岡崎	井本	宮本	本田	田中	細川	竹崎	寺岡	山中	井原	山下	島村	下久保	安岡	貞岡
治幸	雅廣	通	豊美	富代	保	朱美	津恵	礼子	康夫	留子	雅躬	徳保	由壽恵	佐代志	惠美子	夕エ子	光彦	一喜	美和子
H26.2.25	H26.2.24	H26.2.17	H26.2.14	H26.2.13	H26.2.5	H26.2.4	H26.1.26	H26.1.24	H26.1.23	H26.1.23	H26.1.19	H26.1.19	H26.1.14	H25.12.29	H25.12.23	H25.12.23	H25.12.22	H25.12.21	H25.12.21
男	男	男	男	女	男	女	女	女	男	女	男	男	女	女	女	女	男	男	女
81	85	89	89	95	77	58	85	80	85	83	82	81	85	93	91	84	76	87	81
樋ノ口	宇川	横町	加領郷	二区	法恩寺	百石	愛光園	生木	車瀬	久礼岩	横町	三区	愛光園	六本松	愛光園	六本松	中里	須川	六本松



認定こども園なはり便り

幼稚園 保育所

～まめまき～「おにがやってきましたぞ～」

2月3日(月)に保育所と幼稚園に鬼がやってきました。幼稚園では、節分のことについての紙芝居を通して、鬼が豆をぶつけられると力がなくなること、とげとげの柗の葉が痛くて嫌いなことや、めざしの頭が臭くて嫌いなことなど知りました。「鬼をやっつけてやる!」と元気に言っていた子どもたちでしたが、赤鬼・青鬼が登場すると慌てて先生の後ろに隠れたり、逃げたりしながら「鬼は外」と懸命に豆をぶつける子どもの姿もありました。鬼が帰ったあと、ホールや保育室の入り口に鬼が来ないように、めざし頭と柗の葉を飾り、風邪をひかない丈夫な体になるようにとお願いをしたことでした。日本の伝統行事の意味を知る機会になりました。



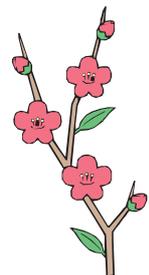
保育所では、お面を準備してホールで「鬼は外」の歌を歌っているところに、赤鬼と緑鬼が登場! カラーボールの豆をぶつけようとしたが、鬼の姿を見るなり泣きながら逃げる子どもたち! 豆をぶつけるどころか先生にしがみついて、泣く子どももいました。今年の鬼はちょっと優しい鬼で、心の中にある泣き虫・わがまま鬼をやっつけて、お父さん・お母さんの言うことを聞いてね!と約束すると「バイバイ!」と言って帰っていきました。

「きよひはたのしひなまつり」
～ひなまつり～

2月28日(金)に幼稚園・保育所のみんなで、それぞれ町内の雛祭り会場を回りました。濱田邸から高田屋へと雛人形を見せてもらい、大きな声で「ひなまつり」の歌を歌いました。幼稚園の子どもたちは、物語館へ足をのばし、自分たちの作品をみんなで見に行きました。自分の作品にじっと見入っている



子どもの姿がとても印象的でした。ほかにも、昔ながらの段飾りの雛人形や、和紙で作った手作りの人形など多数飾ってあり、それを見た子どもたちは、目をキラキラさせて「すご～い!」「きれい!」などと驚いた様子でした。



～しょうがっこうとのこうりゅう～ 「はやくしょうがくせいになりたいな！」

2月18日(火)にさくら組(5歳児)が奈半利小学校へ行き、体験入学をしてきました。体育館で1年生の劇「おむすびころりん」を見たあと、小学生の授業の様子を見せてもらい授業の雰囲気を感じていた子どもたち。そのあとは授業体験ということで、4月から自分たちが学ぶ教室で1年生から鉛筆を借りて、線をなぞったり一緒に歌を歌ったりして、小学生になった気持ちになり楽しみました。授業体験が終わると体育館でゲームして、1年生のリードで楽しく遊ぶことができました。最後にアサガオの種のプレゼントをもらい、喜んでいました。



2月27日(木)に、加領郷小学校の児童が奈半利幼稚園へ絵本の読み聞かせに来てくれました。昨年から、加領郷小学校との交流ということで、年2回絵本の読み聞かせに来てくれています。お兄ちゃん・お姉ちゃんに、絵本を読んでもらえることを楽しみにしている子どもたち！真剣に絵本を見る姿が見られました。きっと「あんな小学生になりたいな！」と憧れをもったことでしょう！奈半利小学校・加領郷小学校の皆さん本当にありがとうございました！

～たいけんにゆうえん～ 「ようちえんってたのしい～！」

3月3日(月)に4月から幼稚園に入園する子どもたちの体験入園がありました。少し緊張した様子のお友達もいましたが、一緒に歌を歌ったりプレゼントをもらったりしているうちに、表情も和らげられました。そのあとは、幼稚園児と一緒に外でもままごとをしたり、うさぎにエサをあげたりして楽しそうな姿が見られました。



～たいこのとりくみ～ドンドンたいこ「ドンドコドンドコな～らそ!!」

奈半利幼稚園では毎年、年長組(さくら組)が和太鼓の演奏に取り組んでいます。今年も、県内の和太鼓指導の第一人者である明神宏和先生にご指導いただきました。太鼓の演奏は、年長組になっただけという憧れでもあり子どもたちが楽しみにしています。

太鼓は、一人一人が太鼓のリズムを覚え、叩くことから始まり練習を積み重ねていくことで日に日に友達と音色が揃い、力強く響き合うようになり太鼓の楽しさを感じるようになってきます。その中で、友達と音や気持ちを合わせたりしながら集中力や協調性・社会性を学んでいきます。この経験は就学を控えた年長組の子どもたちにとって、とても意義のあることとなってきます。

子どもたちは、太鼓の準備や片づけも自分たちから進んでするなどその姿から「太鼓を叩くことが楽しい」「みんなとする太鼓が好き」という気持ちが伝わってきました。明神先生よりこんなことをやってみようという提案されると、難しいと思いつつも一人一人が集中し一生懸命取り組み、できないと思ったことができるようになったり、みんなと一緒にできた喜びを感じたりしながら、より太鼓への取り組みの意欲が強くなってきました。発表前には、年中・年少組にも練習の成果を披露し、子どもたちも見てもらったことが自信となり、生涯学習大会当日は緊張しながらも、堂々とした姿が見られました。今年の太鼓演奏では、太鼓だけではなく子どもたちが普段から慣れ親しんでいる楽器演奏や、踊りなどの表現遊びも組み込んで見てくださった方からは「よく覚えちゅうね!」「きれいに音がそろって感動した!」など感想をいただきました。子どもたちも終わってから「ドキドキしたけど楽しかった!」と言って友達と力を合わせ、たくさんの方に見てもらおうと達成感と充実感を味わっていたように思います。これからも和太鼓に挑戦し、取り組んでいきたいと思ひます。

